平成２２年（再イ）第４０号
山口県山陽小野田市須恵３丁目５番８－401号　市営住宅H－１棟41号
再生債務者　村岡　絵美
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月19日まで
平成23年３月22日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再イ）第４１号
山口県宇部市大字西岐波657番地７
再生債務者　多田　　茂
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月19日まで
平成23年３月22日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再イ）第４２号
山口県宇部市大字西岐波657番地７
再生債務者　多田　清子
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月19日まで
平成23年３月22日　山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（再イ）第４号
兵庫県明石市太寺３丁目５番50号
再生債務者　小中　健二
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月22日まで
平成23年３月22日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定中更正

平成２２年（再イ）第７２号
熊本市城山大塘３丁目11番１号
再生債務者　下村　裕美
1　主文　当裁判所が平成23年３月２日になした小規模個人再生による書面決議に付する決定中、再生債務者の住所につき「熊本市上代１丁目15番２号建山ハイツ101」とあるのを「熊本市城山大塘３丁目11番１号」と更正する。
2　決定年月日　平成23年３月18日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第７２号
愛知県一宮市開明字樋西４番４　Ａｍｏｒｏｓｏ Ｍｉｅ101号室、住民票上の住所岐阜県大垣市墨俣町二ツ木12番地18
再生債務者　大江　良二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月18日
名古屋地方裁判所一宮支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第５２８号
福岡市南区清水４丁目８番21―708号
再生債務者　松本　明廣
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成23年２月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成23年３月15日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２４８号
大阪府富田林市常盤町13番14号
再生債務者　宮城　幸司
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成23年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成23年３月18日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２０８６号
東京都葛飾区柴又７―14―23―206
再生債務者　佐竹　有子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年３月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１２３８号
東京都葛飾区高砂６－５―31―502
再生債務者　伊藤　秀一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年３月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０号
北海道旭川市東光24条６丁目４番14号
再生債務者　武田　修一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年３月22日　　旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１０００８号
東京都足立区関原３－２－２
再生債務者　近藤堅一郎
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月28日から平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２６号
大阪市西区南堀江４丁目30番15号501
再生債務者　濵見香奈子
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月18日から平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１号
徳島県阿南市見能林町東石仏14番地　第二眉山マンションＢ－２号
再生債務者　悦見佐智子
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月24日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２３年（再ロ）第１号
鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名783番地３
再生債務者　林　　郷男
1　決定年月日時　平成23年３月22日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月10日まで
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０号
千葉県船橋市三山１丁目20番１―418号
再生債務者　橋本　雅康
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再ロ）第１号
福岡県三潴郡大木町大字横溝1949番地
再生債務者　田島　辰男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月18日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係